"しがじん"はみんなのねがいをつなげるために全国障害者問題研究会(全障研)滋賀支部が発行しています。障害のある人、障害のある人に関わる人たちみんなのつながりをつくり、広げていきたいという願いから生まれました。



No, 12 TakeFree 全障研では、障害者や家族の願いを大切にし、すべての人の発達を保障するための研究や調査活動を行っています。各地の取り組みを交流しつつ、一人ひとりが研究活動に主体的に参加しています。あなたもぜひ、全障研にご八会ください。詳しくは、下記までお問い合わせください。



新しい事務局メンバーを紹介します!

はじめまして。長友志航です。

今年度、就職を機に奈良支部から滋賀支部へ移籍してきました。 初任として特別支援学校の現場に入って 3 か月、子どもとのかかわり や授業のことで試行錯誤の毎日です。昨年度までは、大学院に通いな がら自立訓練事業の制度を活用した特別支援学校高等部卒業後の「学 びの場」に支援員として関わってきました。青年期と児童期、課題は 全然違いますが大切にしたいことは変わらないように感じます。青年

期の課題として確かめてきた「自分くずし」と「自分づくり」。今、見ている小学部段階の子どもたちが、将来、自分を「くずし」、自分を「つくる」際に、大きく荒れることがないようにするにはどうしたらいいか…。大人の価値観の押しつけにならないよう、それでいて子どもたちの好き勝手にならないように、子どもたちの「今」に寄り添っていけたらと思います。日々の悩みは尽きませんが、子どもたちに癒されながら、教師一年目を学びの多い年にしたいです。事務局にも出来るだけ顔を出せるようにします。どうぞよろしくお願いします。

全障研滋賀支部へのお問い合わせは

全障研滋賀支部

كراس

n_hanako@zeus.eonet.ne.jp(事務局 能勢ゆかり)まで



5月28日、2017年度全国障害者問題研究会滋賀支部総会を 開催しました。

滋賀支部では、一昨年度から「つながりと広がり」をテーマに活動を進めていますが、近年、障害児教育・福祉の現場では、多忙化、管理強化などによって、職員同士がつながりにくい状況が深刻さを増しながら広がっています。教育の現場では、忙しさの中で、日々の実践を振り返ったり、職員間で話し合う時間がとれなくなっています。アセスメントや連携のための書類づくりが、かえって子どもの姿を見えにくくし、連携を難しくしてしまっていることもあるようです。また、福祉の現場では、劣悪な労働条件のため正規職員を募集しても人が集まらず、パート職員をつないでなんとか毎日を過ごし、そのしわ寄せが、数少ない正規職員に向かうという悪循環に陥っているところも増えてきています。2016 年 7 月に津久井やまゆり園で起きた「障害者殺傷事件」もそのような状況と深く関わっていると思います。

犯人は、津久井やまゆり園の元職員でした。つまり障害のある人たちと生活を共にしながら「障害者なんていなくなればいい」という思いを強めていったようです。犯人が職員としてどのような経験をしたのかはわかりません。しんどいこともたくさんあったと思います。しかし、そのしんどさを共有しわかちあう仲間がいれば、結果は違ったものになっていたのではないかと思います。「つながりと広がり」の大切さをますます実感すると共にそのための「工夫」の必要性も実感した一年でした。

2016年度の活動総括

具体的には、いろいろな立場の方々に参加いただける講座の企画、情報発信のためのホームページの作成、しがじんの定期発行を行ってきました。講座では、毎回、就学前・学齢期・青年成人期など各層から、当事者、保護者、職員と様々な立場からの参加がありました。ホームページもたくさんの方に見ていただけているようです。

組織的にも、障害者の生活と権利を守る滋賀県連絡協議会(「障滋協」)、滋賀障害者・家族・関係者9条を守り、25条を発展させる会(「障害者9条の会」)、滋賀県障害児教育教職員組合連絡協議会(「滋障教」)、きょうされん滋賀など関係団体との連携を進めることができました。12月には「障滋協」の呼びかけで5者協議会(「障滋協」、「滋障教」、きょうされん滋賀、全国福祉保育労働組合(「福保労」)、全障研滋賀支部)が開催され、今後も継続的に開催される予定です

2017年度の活動方針

1,支部活動の基盤づくり

☆支部運営体制

支 部 長 : 白石惠理子(滋賀大学) 研究部長:黒田 吉孝(びわこ学院大学)

全国委員:松島明日香(滋賀大学)

事務局長:能勢ゆかり(滋賀大学研究員) 事務局次長・会計:森原 都(人間発達研究所)

事務局員:黒田惠美子、上神 宗久(聾話学校)、別所 尚子(大津市役所)

大師観世(野洲養護)、赤星 香早(大津市役所)、長友 志航(三雲養護)

協力員:加来加奈子(草津養護保護者)、松田佳代子、浦嶋真由美(長浜養護)



☆目標会員数 150名 ☆広報活動の充実





- ・ホームページ(全国、支部の情報をリアルタイムに発信します)
- ・しがじんの発行(活動報告、情報交流の場として年3回程度発行予定) ☆関係団体との連携

2,研究•学習活動

☆研究活動 滋賀県の障害教育の歴史をまとめる

1979 年の養護学校義務制に向けた 1960 年代後半の当事者・家族、関係者の思い、当時の社会情勢 を学び、その中で捉えた問題意識を深め、まとめていく。

☆学習活動

①総会+学習会 2017年5月28日(日)13:30~16:20

②連続講座

日 程(予定): 第1回9/30(土)、第2回11/12(日)、第3回2018、1/21(日)第4回3/3(土) 場 所:県内をバランスよく

3,全国大会(第51回鹿児島大会 8/5-6)成功に向けての取り組み

☆支部主催のレポート検討会 7月2日(日)PM 人間発達研究所

4,サークル活動の充実

☆保護者サークルの立ちあげ ☆サークル活動充実に向けた支援

5,月刊誌「みんなのねがい」の普及





滋賀障害者9条の会学習会



去る5月14日(日)、滋賀障害者・家族・関係者の9条を守り、25 条を発展させる会の学習会が開かれました。この会は、昨年11月 に結成され、戦争法は絶対に許せない!相模原事件のような障害 者の人権をないがしろにした事件は、もう二度と起こしてはなら ないという思いで活動しています。

今回の学習会では、京都法律事務所の大江智子弁護士をお招きし、 「今こそ 憲法が輝く瞬間(とき)」と題して、講演していただき ました。大江さんは、自らも手に障害がある当事者でもあり、労

働・生活等の各分野で障害者の権利擁護の最前線にたって、日々活動されています。

大江さんは、講演の中で、2013年に成立した特定秘密保護法、2015年9月19日に成立した安 全保障法制(戦争法)、そして、まさに今、参議院で審議されている共謀罪は、けっして、別々 のものではなく、国民主権ないがしろにし、私たち国民がものを言えぬ社会にしてしまう非常に 危険で、許しがたい動きであるということを指摘されました。また、障害者の生きる権利をない がしろにされる相模原事件のようなことは、もう絶対におこしてはならないということも、確認

講演後は、フロアートークを行い、参加者それぞれの方から、9 条・25 条への思い、平和への ねがい、安部政権が設立を狙う共謀罪への不安などが語られました。今回、30 名くらいの参加で したが、愛荘町の社会福祉法人で勤めておられる障害当事者の方など初めて参加して下さった方

も複数おられ、ほんの少しずつではあるけれ ど、確実な拡がりを感じた一日でもありまし た。

これからも、障害者・家族をはじめ、すべ ての人たちが平和で安心して暮らせる社会を めざして、仲間のわを拡げていきたいと思っ ています。(片山雅崇)





「映像にみる障害のある子どもの教育権保障の夜明け」

講 師 玉村公二彦さん(奈良教育大学)

全障研滋賀支部の研究課題として位置づけている『滋賀の障害児教育をまとめる』ための第一弾として玉村公二彦先生に「映像にみる障害のある子どもの教育権保障の夜明け」というタイトルで講演いただきました。合わせて療育記録映画『夜明け前の子どもたち』の未使用フィルムを編集して製作された『びわこ学園1967』(2016年製作)を観ました。

1,『びわこ学園1967』製作に至る経過

近江学園の園長だった糸賀一雄さんは『夜明け前の子どもたち』ができた半年後に亡くなるのですが、「残されたフィルムを学び尽くしてほしい」と言い残しました。従って『夜明け前の子どもたち』だけではなくて残されたフィルムも含めて検討してみる必要がありました。

そこで今から3年ほど前から『夜明け前の子どもたち』の助監督だった梅田克己さんと音響を担当した大野松雄さんが中心になって未使用フィルム28時間分を元に『びわこ学園1967』が製作されました。



2,1960年代における重症心身障害児療育(医療と教育)の開始 - 『夜明け前の子どもたち』への予兆

『夜明け前の子どもたち』が製作された1960年代は、たくさんの障害のある子どもたちが就学猶予・免除で、家の中に閉じ込められていました。中には、縛られている子もいました。そういう子どもたちに対して人間的な生活を保障するために重症心身障害児施設「第2びわこ学園」が作られていくのですが、職員が集まらないという現実に直面していました。それと同時に、「収容するだけでよいわけではないんだ、もっと子どもたちが発達をしていけるような姿をどういう風にしてつくりだしていくのか、療育の方法もつくり出していきたい。そういう療育方法を探求する場としてびわこ学園をつくっていきたい」という思いがあり、この二つの任務を糸賀一雄さんは言っています。

当時、厚生省(現 厚生労働省)は重症心身障害児を「寝たままの肢体不自由で知的障害も重い」と狭く限定し、動き回る重症児は重症児ではない。だから閉め出してしまうと言うような動きがありました。その動きに対して療育原則一寝たままの子も、動き回る子も発達する姿を示すことーが求められました。だから『夜明け前の子どもたち』では、切り捨てられようとしている子どもたちに対して「そうではないんだ。そういう子どもたちに働きかけることは大切なんだ」と石運び学習をあえてやっています。

びわこ学園ができる前には、島田療育園と秋津療育園がありました。その違いは名前にあります。島田療育園と秋津療育園は「療育園」で、びわこ学園は「学園」なんです。近江学園から派生して、びわこ学園には、重症心身障害のある子どもたちに対して教育と医療を結びつける学園として、発達を示していくような独自の「療育」が求められました。もともと近江学園の「杉組」「杉の子組」から「滋賀育成園」の構想があって第1びわこ学園ができていきます。そして、重症心身障害児の概念が非常に狭いので、そうではなくてもっと広いものにしていきたい、そういう意味で医療と結びついた療育、教育、発達保障の原則を示す。なおかつびわこ学園が直面していた看護師を募集しても来ないという実態を打破していきたい。こういうことが合わさって『夜明け前の子どもたち』が企画をされていきました。

3、『夜明け前の子どもたち』の製作



製作委員会のメンバーは、(委員長)田中昌人、(委員)糸賀一雄、岡崎英彦、田村一二、三浦了、藤村哲、明光修吉、柳沢寿男、長谷川直美、(事務局)林幹雄です。糸賀一雄さんは現場を注視していて、特にナベちゃんが石運び学習に参加するところはとても大事だと言うことで実際に行って見学をしています。

『夜明け前の子どもたち』はできたら大画面で見てほしいと 思います。少し印象が違います。その中で子どもたちの発達と 思いをどう読み解くのか、療育を担う人たちの思いがどういう 風になっているのか、療育の原則について考えていただきたい と思います。

僕は、やはり映像とか音に関心があるので、少し紹介すると、

映画の一番はじめに奇妙な音が出てくるのですが、あれは映画の冒頭に入園する三井くんの口唇破裂音(乳児期後半くらいに入ってくるとよく聞かれる)を合わせて構成をしています。よく聞いていると、同じ音がシモちゃんが微笑むシーンのバックにも出てきます。つまり、シモちゃんが笑ったことを施設全体で歓迎をしていくという意味です。また映画の最後には、子どもがマイクに向かって話しているシーンが流れます。つまり音響の大野さんの立場としては、「音」から「言葉」になっていくという子どもの発達を入れているのです。こういうことは説明を受けないとわからないですが、芸術家たちが集まってつくっているので、かなり完成度の高い映画だと思います。

4,『夜明け前の子どもたち』のその後

子どもたちの姿が『夜明け前の子どもたち』として結晶され、それがものすごく大きな波紋を呼ぶのですが、特に教育については特別な思いがあったようです。『夜明け前の子どもたち』のパンフレットに田中昌人さんが、「1965年6月精神発達診断技術を新しく開発していた近江学園研究部は、県内の特殊学校から、特殊学級をつくるに当たって、(つまりこれは盲学校や聾学校



講演する玉村先生

に重複の学級をつくるということだと思います)発達診断の依頼を受けました。ところがそれに応じて行った診断結果を基に学校は二人の子どもを教育の対象ではないといって退学させました。どの子どもにも必要な教育を発展させる手がかりになるはずの発達診断が教育の場を奪ったのです。」と書いています。また、1967に年びわこ学園では聴覚障害を持つ一人の子どもを聾学校に入学させる取り組みがされました。(これはイクマくんだと思います)けれども滋賀でも大阪でも断られました。教育の対象ではないというのが理由です。入学の取り組みをしていることに対し、行政は逆に厳しくなりました。びわこ学園の保護者会はこれに対して反対運動を展開しました。『夜明け前の子どもたち』は重症児の療育ですが、教育を全面的に出しています。つまりそれは"新しい教育"であり、県の考えとぶつかりました。1969年には県立八幡養護学校ができますが、そこには入れてくれません。何回も何回もお願いし、この子は入れるだろういう子でも落とされるということがあって、交流から始めることになりました。そしてそれを全国の教育研究集会で示し、教育学会でも「権利としての障害児教育」というグループを作って検討していく取り組みが教育保障の原動力になっていきました。第2びわこ学園職員連絡会上映準備会では、野洲の東小学校に行ってみたりとか、様々なことで学校教育へのアプローチをしていきます。びわこ学園の中には教育権を保障するための委員会なんかもできていきます。

5.おわりに

重症心身障害児の施設ができ、意図をもって映画が作られ、その中で子どもたちの実態(就学猶予、免除で家庭の中に放置をされている)が明らかにされ、またその中で子どもたちの願いを聞き取り、発信する。学校教育保障も含めてもっと社会が変わっていかないといけない。つまり「この子らを世の光に」に引きつけて言えば、光る部分をもっと光らせていこう、そのためにもすべての子どもに等しく教育を保障する学校づくりや教育保障、発達保障、生活づくり、親御さん、施設職員、学校教員様々な人が寄り添ってつくっていくことが今求められていると思います。 (文責能勢)



5. 6才の発達を学ぶ

2016年度第5回連続講座報告

報告「インクルーシブ教育の流れの中で養護学校の意味を考える~優くんの育ちから」 報告者 山下 真寿美さん

レポートの主人公は優くん。養護学校に入学した中学部1年生から3年生までの成長の記録です。

認識的な力だけでみれば「地域の支援学級が適当」と判断されるであろう優くんですが、「高等部も含め6年間のスパンでみれるメリット」から保護者が養護学校中学部を選択されました。

優くん自身は、周りの友だちがみんな地域の中学校に進学する中で「自分だけ」という思いを持ちつつの入学だったようですが、すてきな友だちや先生との学校生活の中で、自分と向き合い自分を変えていきます。研究協力の松島明日香先生から、5,6才の発達の特徴を学びながら、5,6才の力をもつ子どもの学校教育のあり方についても考えました。

とても繊細でちょっとしたことでも傷ついてしまう優くん。無理をすると体調を崩して長期欠席につながってしまう心配があり、1 週間に 1~2回休んでバランスをとるという、小学校時代と同じペースで養護学校での生活をスタートさせました。報告者の山下さんは、中学部 2 年生から優くんの担任となりましたが、優くんとの距離はなかなか縮まらなかったようです。

明らかにイライラしている様子の時に「どうしたの?」と声をかけても「なんでもないです(イライラ)」「なんか怒ってる?」「大丈夫です(イライラ)」といったやりとりの中で"腫れ物に触るよう"な対応にならざるを得ませんでした。しかし、優くんの「こんなはずじゃない」「なんでわかってもらえないのか」といった苛立ちの中に"自



分を変えたい"という前向きな葛藤があることを見つけた山下さんは丁寧に寄り添い続けました。

そして中学部 2 年生の後半頃から少しずつ優くんに変化が見られるようになってきました。ちょっ



としたきっかけでいつもケンカになっていた友だちとの関係も、仲直りのための話し合いを繰り返すうちに、お互いのよい距離感がつかめるようになっていきました。お母さんの仕事の都合もあり、単独通学をせざるを得なくなったことが、鍵を閉めて家を出ることへの責任、それを家族に任された自分を感じ、自信につながっていきました。気持ちを丁寧に聞き取ってくれる N 先生との出会いもあり、毎日学校に通い、家ではクラスの友だちのことをよく話すようになっていきました。3 年生になった優くんは、思い通りにならない後輩たちに対して、今までならイライラしていたと思われますが、「3年生だから先輩らしい姿を見せたい」という思いからかおおらかに

向き合うことができるようになっていました。そして、養護学校に自分の居場所を見つけ、自分の成長を実感できた優くんは、「小学校の友だちに養護学校にいる自分を見られたくない」という理由で参加しなかった「交歓スポーツ大会」にも自分で参加することを決めました。また小学校の友だちとの間で進路のことが話題になったときには、「僕は養護学校でがんばる」と話していました。

報告の中で山下さんは、優くんの育ちを振り返って大切だったと思うこととして①安心をベースに、②自分の思いを拾ってくれた大人の存在、③いろいろな友だちの存在、④学習のやり応えは、できないことができるようになることだけじゃない、⑤成長してきた自分を感じる、の5点をあげています。そして、「最近、就学指導に統一指標が持ち込まれ、子どもの実態を示す『数値』が一つの大きな判断材料になり、地域の学校に通う子が増えてきている。優くんも統一指標に照らせば、地域の中学校が勧められる子どもだった。みんな養護学校に来ればいいということではないが、優くんの姿を見ていて、たくさんの選択肢が用意され、一人ひとりの発達のニーズに応じた学校選びができることが大切だと思う」とまとめました。



研究協力の松島先生

山下さんからの提起を受けて、松島先生からは、新学習指導要領が今まで 以上にインクルーシブ教育を強調し、地域の学校と養護学校の距離を近づけ るために、養護学校の学習内容を地域の学校に近づける必要があるとされて いることが紹介されました。しかし、そうなると、量的にデキルことを増や すことに重点が置かれるようになり、優くんのように内面に寄り添うことが 難しくなるのではないかと心配されます。

第1回連続講座(2,3才の発達を学ぶ))では、2,3才という時期が、新たな発達要求が生まれるのにそれがうまく実現できないという発達的に不安定な時期であり、"揺れること"自体を大切にする必要があると学びました。

この 5, 6 才も同様に不安定な時期で、自己形成視や自己客観視を育むためには、揺れながらも「前は ○○だったけど、今は△△になってきた」と変わってきた自分に気づくことがとても重要で、そうい った経験がたくさんできたことが、優くんの育ちにつながっているのではないかとまとめられました。

(文責 能勢)



幼児理解につながるヒントをたくさん持ち帰れました。ありがとうございました。子どもの 揺れを保障していける保育内容の実践につなげていきたいと思います。

ちょうど就学相談や発達検査の時期なので、タイムリーなお話が聞けてよかったです。担当児もできない自分にイライラし、自己肯定感が低かったのですが、「グレーな世界ができることで楽な生き方ができる」という言葉の通り、失敗しても大丈夫、こんな自分でもいいんだと成長してきてくれたので、とても落ち着いてきた所です。昨日の発達検査でも「難~しい~わから~な~い~♪」と楽しく鼻歌をううたいながら取り組んでいた担当児にとても成長を感じました。(40 代女性)

発達のとらえだけでなく、次のステージに向けてどう理解し、 援助していくのか?学校・地域・人と関係について納得できる 内容でした。(60代女性)



みんなのねがい購読のごあんない

全障研出版部から月刊誌『みんなのねがい』と季刊誌『障害者問題研究』を発行しています。

年度途中からの購読もできます。割引サービスもあります。 お問い合わせ、購読申込みは

「きょうされん滋賀」0748-46-5528まで



第51回全国大会〈鹿児島〉 8月5日(土)~6日(日)

申し込みはもうおすみですが?

暑い鹿児島で、熱く学びましょう

2017年度 第1回学習講座のごあんない

「子どもたちの明日のあした」

~将来と卒業後を見すえて~

今年度も学習講座を始めます。1回目は、子どもたちが大きくなる中でどう すればいいのかと悩む声や、少し先を見すえた時の子どもの姿(仕事や生活のことを含め)

について、語り合い学び合いたいと思います。大先輩のお母さんや、 現在学校に子どもさんを通わせているお母さん、これから就学を迎 えるお母さん方と一緒に子どもたちの将来について語り合いましょう。

日 時 2017年9月30日(土)13:30(13:15受付)~16:30

場の所とフェリエ南草津

中会議室(JR南草津駅前)

内容 先輩 お母さん方の体験談とフリートーク

詳しくは改めてお配りするチラシや滋賀支部のホームページをご覧ください。 保育もありますが、事前申し込みが必要です。

····編集後記····

「『しがじん』って見た目がよく似ていてどの号かわかりにくいんだよね」という声にお応えして、イメージを刷新してみました。最近は、割とどこでも誰でもネットにアクセスできるようになり、紙媒体が減ってきているのですが、ネット情報はすっと消えていくような気がして・・・。どちらも必要かなと思います。今年度もよろしくお願いします。